

建設常任委員会

当委員会は9月20日、21日と審査を行ない、全13議案を原案どおり可決しました。

主な内容は、予算では建設課関係で17年災害復旧工事として約3億円、その他の予算としては主に職員の異動による人件費の増減であります。又、継続審査となっていた市道路線の認定について（二宮371号線）も再度現地確認を行ない、適正であるとの判断で全会一致で可決となったものです。

現地視察の中で、旧羽茂町が施行した公有地造成事業による、約5万7000㎡の公有水面埋立工事の完了にともない「新たに生じた土地の確認」をしたところですが、確認には問題はないが、利用計画図はあるものの、具体的な計画がないので、早急に計

画を作成するようにとの意見がありました。

第1班 行政視察報告

実施日時 平成17年7月5日（火）

7日（木）

視察先 香川県・丸亀市
愛媛県・四国中央市

丸亀市では、合併後の上下水道料金、下水道受益者負担金について、水道部ホームページバナー広告についての視察を行った。

上下水道料金の統一については、使用者の公平に影響が少ないので容易であったが、受益者負担については、土地面積単価が違うため、平成19年度まで旧市町の取り扱いをすることということであった。

四国中央市では、合併後の水道事業について、入札・契約制度改革についての行政視察を行った。

下水道については、合併前の旧市町村で事業を行っている

地区と行っていない地区があり、そのため浄化センターの改築更新を進めていく地区と農排及び合併浄化槽の整備を進めていく地区がある。

入札・契約制度の改善は、「予定価格の事前公表」、「低入札価格調査制度」、「最低制



限価格」の見直し、「同一入札参加者への原則下請負禁止」、「入札参加者名の事前公表の廃止」などの改善がなされている。

第2班 行政視察報告

実施日時

平成17年7月20日（水）

22日（金）

視察目的・視察先

奈良県・大和郡山市

雨水簡易貯留槽購入補助

制度による災害対策について

東京都・八丈町

離島における下水処理施設

及び町道整備について

大和郡山市では、平成12年

の洪水をきっかけに、洪水対

策事業を行う中で、都市型水

害の抑制や雨水貯留タンク補

助制度を実施している。雨水

を一時的に貯めることにより、

増水時の河川負担を軽減し、

増水時の庭木の水や洗車など

に雨水を利用し、資源を有効

に使う資源循環型街づくりに

つながっている。

今後、この制度利用者を増やすPRが必要であり、公共施設にも積極的に設置していくということだ。

八丈町では、下水処理についてはまだ整備されておらず、合併処理浄化槽により生活排水を処理している。

平成10年度に下水道基本計画を策定したが、多大な事業費と過大な住民負担となることが予測されたため、合併処理浄化槽との経済比較を行った結果、経済的・効率的な合併処理浄化槽を整備する方針に変更した。

またあわせて、し尿及び浄化槽汚泥を処理するための「汚泥再生処理センター」を整備し、その後、合併処理浄化槽を現在推進している個人設置型から市町村設置型に切り替えを図るとされている。